

シリーズ 自治体SDGsの達成に向けて

ジェンダー平等実現へのアプローチ



主任研究員
青木 淳子

はじめに

SDGsとは持続可能な開発のために2030年までに達成すべき目標で、17の目標(ゴール)と169のターゲットを定めており、2015年に国連持続可能な開発サミット(ニューヨーク開催)で採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」の中に位置づけられている。なお、目標(ゴール)とは2030年までに達成すべき目標で、ターゲットはその目標を達成するために具体的にどう取り組んだらよいかを記した項目のことをいう。

SDGsに先立ち、開発途上国を中心とした貧困や飢餓の問題等の解決を目指すMDGs(ミレニアム開発目標)が設定されていた。MDGsは2015年までに達成すべき8つの目標からなっており、主要な対象は開発途上国、主に国連や各国政府等の取り組みが中心であった。MDGsには達成できた目標もあったが、一部達成できなかった目標もあった。それらに継続的に取り組み、より広範の規模の課題、広範な参画主体を巻き込もうとしているのがSDGsである。

MDGsでも目標の一つに設定され、SDGsでも引き続き17の目標のうちの一つにされているのがジェンダー平等の実現である。

本稿では「目標5. ジェンダー平等を実現しよう」を中心に、ジェンダー平等をめぐる日本の状況、地方自治体による取り組みなどについて見ていくこととする。

「目標5. ジェンダー平等を実現しよう」のターゲット

SDGsの大きな特徴として、「誰一人取り残さない」という基本理念と、開発途上国だけでなく先進国にも共通する課題設定、そして17のそれぞれの目

標が互いに関わりあっているということが挙げられる。ジェンダー平等の実現がMDGsから引き続き目標の一つに設定されているのは、それが貧困や飢餓の解消や教育の推進、経済成長などにも大きく影響しているからである。

具体的に、ジェンダー平等実現のための目標とターゲットは下記の表の通りである。

●ジェンダー平等実現のための目標とターゲット

目標5. ジェンダー平等を実現しよう	
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る	
ターゲット	
5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除(注)など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。

(注)女性器切除…主に赤道付近のアフリカの地域で行われている風習で女性器の一部を切除する女児に対する通過儀礼。感染症や後遺症など体への弊害も多く、国際社会では非人道的行為として非難されており、法的に規制する国も増えている。

開発途上国、先進国を問わない課題設定なので、ターゲット5.3の早期結婚や女性器切除の問題など日本には馴染みのない問題も位置づけられているが、ターゲット5.4は育児・介護・家事労働の家庭内分担をめぐる課題であり、ターゲット5.5はあらゆる意思決定の場への女性の参画とリーダーシップの機会平等化であるなど、日本が直面する課題を多く含んでいる。

わが国におけるジェンダー平等をめぐる現状

世界経済フォーラムが毎年発表している「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」の2018年のランキングは、日本は調査対象国149か国中110位であった。健康の分野では1位なのだが、経済分野や政治分野への参画において男女格差が大きく、それが総合的な評価に影響しているとみられる。

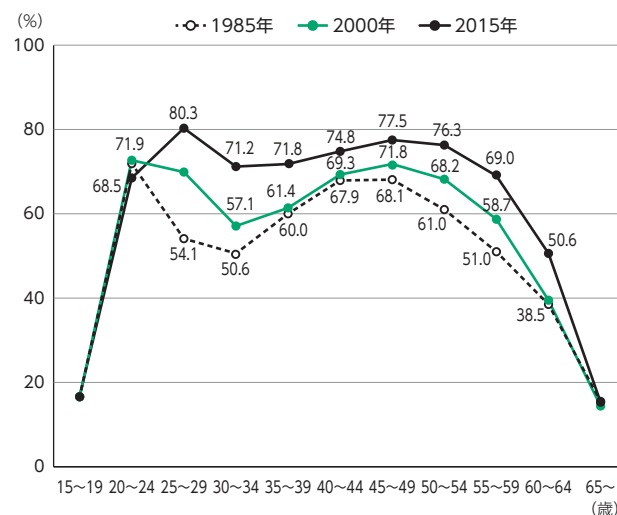
政治分野における女性の参画の状況をみると、国会議員の女性議員比率は、衆議院議員では10.1%、参議院議員で22.9%(資料:内閣府男女共同参画局「女性の政治参画マップ2019」)と低い比率にとどまっている。地方議会における女性議員比率は、県議会議員は全国平均10.0%、市区議会議員は全国平均15.3%、町村議会議員は全国平均10.1%となっている。ちなみに、埼玉県の女性議員比率は、県議会議員10.8%、市区議会議員21.7%、町村議会議員18.7%となっている。(資料:内閣府男女共同参画局「全国女性の参画マップ(地方議会編)」)

女性の政治分野への進出を促進させる法律として、2018年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立した。法律成立後に行われた2019年4月の統一地方選挙では、41の道府県議会議員の立候補者のうち女性の割合は12.7%であった。その後の2019年7月の参議院議員選挙では、女性の立候補者割合は28.1%となり、いずれも女性の立候補者割合は過去最高となったが、均等にはほど遠い数値であった。

次いで、経済分野における現状をみていきたい。

1986年に男女雇用機会均等法が成立して以降、女性の就業率は右肩上がりであり伸びてきた。特に、子育て中の年齢層になると女性の就業率がひときわ落ち込む現象も近年では解消されつつあり、育児と仕事の両立のための環境が整ってきたように見える。

●女性の年齢階級別労働力率の推移

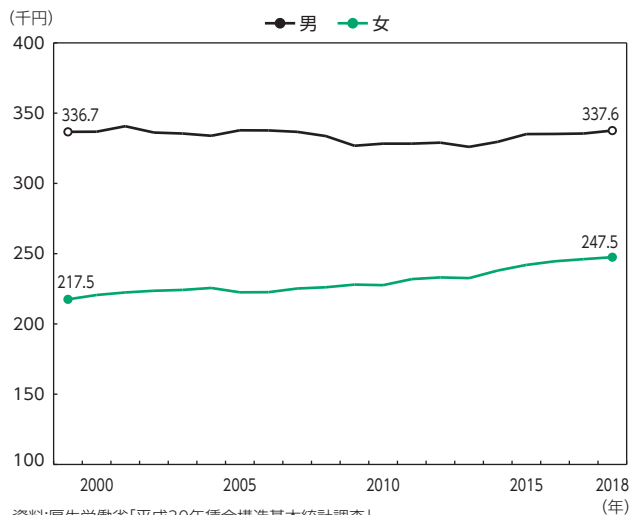


資料:総務省「労働力調査」

しかし、男女の賃金格差の状況に目を移すと、2018年時点で女性の賃金は男性の73.3%に留まる。

育児休業制度や短時間正社員制度の普及をはじめとして、以前よりも育児と仕事を両立するための環境は整いつつあるものの、出産を機に退職を余儀なくされる女性就業者は少なくない。その後、育児が

●性別賃金の推移

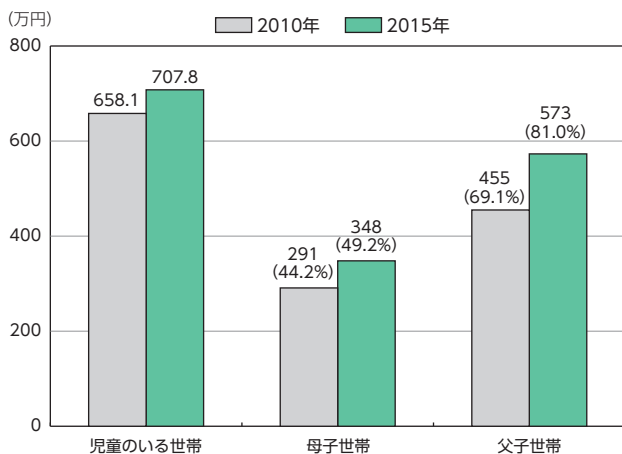


資料:厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」

一段落し、再就職するとしても非正規雇用の職に就く、あるいは就かざるを得ない女性就業者が多いという現状が男女の賃金格差を生じさせている一因となっているといえる。

こうした状況がほかの社会的問題につながっている可能性もある。たとえば、児童のいる世帯の2015年の平均所得が707万8千円であったのに対して、母子世帯の平均収入は348万円というデータがある。男女の収入格差が子どもの貧困にもつながりうることを表していると考えられる。

●児童のいる世帯とひとり親世帯の収入の比較



資料:児童のいる世帯は厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」の平均所得金額、母子世帯及び父子世帯は厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯調査」
(注) ()の数字は「児童のいる世帯」に対する比率

こうした状況を変えていく段階として、「あらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する」(目標5-ターゲット5.5)ということが必要となるのだが、現状をみると、管理的職業従事者に占める女性の割合は16.4%に留まっている(総務省「平成27年国勢調査」より算出)。

自治体におけるジェンダー平等実現のための施策

こうした現状を変えていくためにもSDGsの達成を目指す取り組みは重要であるといえる。

自治体によるSDGs達成に向けた取り組みの推進において、内閣府地方創生推進室では先進的な

取り組みを提案する都市を「SDGs未来都市」として選定している。2018年度には29都市、2019年度には31都市と、2か年度合計で60都市が選定されている。

選定された都市が策定する「SDGs未来都市計画」の中の自治体SDGsの推進に資する取り組み(2020年度まで)において、「目標5.ジェンダー平等を実現しよう」を位置づけている自治体は、2018年度選定都市では10都市、2019年度選定都市では11都市になっている。その取り組み内容を見ると、女性の就業率向上やワーク・ライフ・バランス推進事業(男性の育児参加促進を含む)、女性の起業支援等をあげる自治体が多いように見受けられる。

従来から、ほとんどの自治体では男女共同参画社会基本法の第14条に基づく男女共同参画基本計画や、女性活躍推進法第6条に基づく女性活躍推進計画(当該区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画)を策定している。上記にあげられている取り組み内容はこの従来計画でも多くの都市がとりあげているので、SDGs未来都市の選定都市以外の都市でも広く取り組まれている事業であるといえよう。

そのような中で、愛知県のSDGs未来都市計画では、KPIとして「管理的職業従事者に占める女性の割合」を2020年までに20.0%とすることを掲げている。また、全庁横断的な「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」によるプロジェクト事業として、「女性の活躍促進サミット」の開催、「女性管理職養成セミナー」、女性起業家と起業支援機関とのマッチングを図るワークショップ、女性起業家の成長を支援するプログラム、女性の人材不足が特に顕著な業界団体(建設・運輸等)と連携した女性の活躍促進に関する先進モデルの普及など、様々な取り組みの推進をあげている。

管理職に占める女性の割合を高めることは、女性活躍推進の主要な目標でもあるので、他の自治体でも取り組んでいるところは少なくないが、実際にそれ

を目指すための取り組みを打ち出すことや女性起業家のスタートアップだけでなく、成長を支援する取り組みは参考とすべき産業政策といえよう。

また、石川県白山市は、2030年のあるべき姿として「女性やすべての市民が活躍する教育先端未来都市のコアコンピタンスエリアとなる『白山ソサエティ』」などの構想を掲げている。その構想で、データ利活用のスキルを持つ女性の育成(学習支援)や、女性だけでなく子ども、高齢者、障がい者、介護者等が自治運営に参画し企業等と社会課題解決に取り組むことなどがあげられている。様々な分野にわたる複合的な取り組みの中で、ジェンダー平等を実現するためのアプローチも無理のないやり方で盛り込まれていることが特徴的といえる。

一方、政策等に関わる意思決定の場への女性の参画については、各種審議会等における女性委員登用率を指標として掲げる都市もある。この指標は、SDGs未来都市だけではなく、多くの自治体が男女共同参画計画における一つの目標として位置づけている。議会議員に占める女性の割合について位置づける自治体があまりみられないのは、審議会委員と違って、有権者から選挙で選ばれる議員の数や割合を指標とすることが困難であるからだと思われる。しかし、政治の場に関わる女性を増やすために、自治体として様々な方策があるのではないだろうか。

女性地方議員に対するアンケート結果(内閣府「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書」)によると、女性が議員活動する際の課題として、最も多かった回答は「専門性を高めたり見聞を広めたりするための活動の時間がない」59.0%だが、そのほかにも「議員活動と家庭生活との両立が難しい」35.1%というワーク・ライフ・バランスに関する問題もある。市区町村議会の中には、出産に伴う欠席について明文規定がない所も少なからずあり、まずは女性の議員が無理なく活動できる環境を整備することが自治体としての最低限の役割だと思われる。

また、地域にもよるが、立候補する段階で家族など身近な人からの反対が多いというような性別役割分担意識による影響、女性議員または候補者へのハラスメントなど、女性差別による弊害が少なくないことから、社会全体(もしくは地域全体)の意識を変えるための継続的な啓発活動が必要と思われる。

さらに、政治活動を身近に感じてもらうために地域の課題解決を考えるための女性対象のワークショップを開催するなど一つの方法といえよう。

おわりに(今後向けていくべき視点)

これまで見てきたように、ジェンダー平等を実現して持続可能なよりよい世界を構築していくためには、現状ではまだまだ改善していかなければならないことも多い。しかし、出産後も仕事を継続している女性は20年前よりも増えてきているし、セクシュアル・ハラスメントに対して抗議の声を上げられる人も増えた。法制度の整備や啓発活動など様々な取り組みの積み重ねは着実に成果を上げてきている。今後もたゆまずに取り組みを継続していけば、ジェンダー平等の実現に確実に近づいていけると期待できる。

その上で、私たちを取り巻く環境は日々変化しており、今後はこれまで経験したことがないことにも直面することが増えるであろう。地方議会の存続困難の問題もその一つである。高齢化が進む小規模町村で議員のなり手が不足している問題だが、“政治は男性が関わるもの”という意識を払拭し、女性の政治参画の機会を拡大しなければ、将来的にはもっと多くの自治体で問題となるだろう。

また、今年4月から改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人労働者が増加することが見込まれている。ここでいま一度SDGsの目標とターゲットに目を向けたいのだが、目標8ターゲット8.8では移住労働者、中でも女性の移住労働者への配慮をあげている。ジェンダー平等に向けた取り組みの視点に、外国人を取り巻く環境整備を取り入れることは、地方自治体の大きな役割の一つと考えられる。